



# 個室ユニット型施設 推進協ニュース

2023年  
(令和5年) 7月号  
NO. 191

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会  
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8  
ベネックスS-3 4階  
TEL: 045-577-4212 / FAX: 045-577-4213  
MAIL: info@suishinkyo.net

- 車座対話第2弾 (宮城) <2面>
- ユニットケアのあり方検討会 <3面>
- 介護ニュース・ダイジェスト <4面>
- 新委員・新支部長の紹介 <4面>
- 介護給付金分科会 <2面>
- 介護大学校 実務者研修初開催 <3面>
- ズバリ回答! 人事・労務のお悩み <4面>
- 入会施設の紹介 <4面>
- 尾島の視点 <2面>
- 施設紹介 (翔裕園・宮城県) <3面>
- 実地研修施設募集 全国説明会開催 <4面>
- 事務局から <4面>



6月28日 第18回社員総会 (オンライン)

## 推進協 第18回社員総会

### 理事の選任など2議案を可決 臨時理事会 赤枝代表理事を再任

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会(赤枝眞紀子会長)は6月28日、第18回社員総会をオンライン形式で開き、2022年度の事業報告及び決算報告と役員改選についての2議案を承認した。また続いて行われた臨時理事会では、新理事の互選により、赤枝会長が前期に引き続き代表理事に選任された。

社員総会の冒頭あいさつで推進協の赤枝会長は、24年度は診療報酬と介護報酬の同時改定の年であり、基本報酬引き上げが大きな課題だと述べ、6月14日に開かれた個室ユニットケア推進議員連盟総会の場で厚生労働省に「緊急要望」を行ったことを報告。9月に予定される介護給付分科会での事業者団体ヒアリングに向けても適切に対応したいと述べた。

また赤枝会長は次期改定に伴い新たな複合型サービスが導入される見込みであることに言及した。訪問と通所などを組み合わせたと

サービスは小規模多機能型居宅介護の大型版であり、利用者が要介護度が低い状態から早期に事業者によって囲み込まれる懸念が指摘されるが、赤枝会長は「うまく利用すれば特養入所につながるルートにもなりうる。報酬改定の中でどういったシステムになるのか注目したい」とし、ピンチを好機に変えていく必要性を示した。

社員総会には正会員394施設のうち320施設(委任状、書面決議を含む)が出席。役員改選では、この日の社員総会をもって前理事は任期満了となるため、新理事25人の選任が行われた。赤枝会長ら24人が重任、新たに社会福祉法人憲章会・特別養護老人ホーム東雲の丘の石島薫施設長が理事に就任した。任期は25年の社員総会までとなる。

続いて議事は報告事項に入り、推進協の懸上忠事務局長が23年度事業計画などを説明した。

議事終了後、入会10年を迎える18施設の表彰式が行われた。表彰施設を代表し、社会福祉法人梓友会・特別養護老人ホームみくらの里(静岡県)の表彰状を赤枝会長が朗読した。同法人の川島優幸理事長は、13年に実地研修施設として認定された時の取り組みを振り返りながら、「実習生の受け入れを通じて毎年、現場の見直しを行ってきた。10年は通過点。地域の福祉・介護の充実に貢献し、期待に応えていきたい」と感謝の言葉と抱負を述べた。

社員総会に引き続き、臨時理事会が同じくオンライン形式で開かれ、新理事の互選により、赤枝会長の続投が決まった。赤枝会長は「20周年まではしっかりと努めていきたい」と決意を新たに示した。

## 赤枝会長 就任あいさつ



第18回定時社員総会及び臨時理事会において、会長に選出いただきました赤枝眞紀子です。改めましてどうぞよろしくお願い致します。

さて、今回の改選で、社員総会での選出を経ての就任としては2期目に入ります。前会長の後を継いで、夢中で進めてきた前期はコロナ禍と重なり、その対応に追われる苦しい時期でした。しかし、これからの2年間は、コロナが消えるわけはありませんが、より一層、積極的に個室ユニット型施設の推進に努めていきたいと思っております。と申しますのも、個室ユニット型施設の未来はそんなに楽観できる状況ではないと考えられるからです。財務省は、コロナ禍で肥大した国家財政の立て直しに躍起ですし、厚労省もこれに呼応するかのようには生産性向上の名の下、効率化を強く進めています。折しも来年は診療報酬と介護報酬の同時改定の年でもあります。財務省・厚労省と逆風が吹く中ではありますが、この同時改定に向けて、少しでも良い結果が得られるよう、基本報酬の引き上げなどについて、まずは力を尽くしていきます。

更に、今回の報酬改定では複合型サービスが創設されますが、これも大変気になります。このサービスの活用次第で社会福祉法人の将来が大きく二分されるのではないのでしょうか。今後の動向を特に注視していきたいと思っております。

推進協は2025年8月に創立20周年を迎えますが、この節目の年を新たな飛躍の年にすることが重要と考えています。このため、推進協は今年度より車座対話を始めたところですが、引き続き、会員拡大に向け、この実施に努めることとしております。今年度は10県で実施し、来年度以降も同様に続けて、5年間で全都道府県で実施することを目標に進めてまいります。

また、この5月には、有識者による「今後のユニットケアのあり方」を考える検討会が立ち上がりました。中村秀一元老健局長を座長とするもので、私も委員として参加しております。この検討会では、介護報酬改定に合わせ、夏に緊急提言を行う予定となっており、ユニット型施設の普及促進とユニットケアの充実が図られるよう、私もしっかりと意見を述べていきたいと思っております。

私は会長就任時、会員の皆様と共に個室ユニット型施設を一層推進し、ユニットケアを社会に広く浸透させることを今後の大きな目標とすると申し上げました。

しかし、道はまだ半ばです。今期も引き続き、この目標に向けて歩みを進める決意です。前期に引き続き、皆様方のご理解ご支援ご協力を最後にお願ひ申し上げます。第2期就任のご挨拶といたします。

## 新理事紹介

石島薫  
社会福祉法人憲章会 特別養護老人ホーム東雲の丘施設長

令和6年4月より、介護職員は年2回の虐待防止研修の受講が義務化されます。

厚労省 虐待防止研修対応  
**虐待防止研修 (Eラーニング)**  
1本1時間

Eラーニングなのでいつでも視聴可

## 介護大学校から

### 【第1期分校実務者研修開催】

6月8日に実務者研修の全課程修了となりました「しよじゅの里三保サテライト分校」(横浜市)に続き、2校目となります「特別養護老人ホーム燦燦分校」(岐阜県)スクーリング開催に向けて準備を進めています。

### 【スクーリングの日程】

・介護過程Ⅲ…8月8日(火)・10日(木)・22日(火)・24日(木)・9月5日(火)・7日(木)の6日間  
・医療的ケア…9月16日(土)・17日(日)の2日間

受講生は、現在、eラーニングに取り組んでおり、8月のスクーリング開始までにeラーニングの全科目を修了する予定です。

### 【第2期分校間もなく開講】

第2期は10施設が分校申請をしておられ、開講に向けた準備を進めておられます。神奈川県より正式な認可が下り次第、ホームページなどでご案内させていただきます。

### 【第3期分校個別相談会開催】

第3期は6分校の設置計画書を神奈川県に提出済みです。今後は、開催に向け個別相談会を行う予定です。

### 【第4期分校設置計画書提出】

第4期の分校募集について、5施設より応募がありました。現在7月13日(木)を目途に神奈川県に提出する設置計画書を作成中です。申請書提出を経て、翌年の2月～3月頃の認可となる予定です。

### 【7月・8月の研修予定】

▽【新規】ユニットケア基礎研修  
7月25日(火)・8月7日(月)・25日(金)

▽介護福祉士実習指導者講習会  
8月4日(金)・18日(金)・28日(月) eラーニング9時間、オンライン研修3日間

受講対象者…介護福祉士資格取得後3年以上の者等  
▽ケアマネジャー受験対策講座  
8月3日(木)・17日(木)・31日(木)

### 車座対話in宮城開催

## 「施設の選択」は家族の意向か 本人の生活環境が多様なテーマ

推進協は、6月22日、宮城県仙台市において車座対話in宮城を開催した。厚生労働省老健局高齢者支援課須藤明彦課長の講演とパネリストらによる意見交換が行われた。今回の車座対話は、阿部仁美（社会福祉法人秋の里理事長特別養護老人ホーム老ノ町施設長）宮城支部長らが企画し、宮城県社会福祉法人経営者協議会の協力も得て実施された。



④会場の様子 ⑤パネリスト

推進協は、6月22日、宮城県仙台市において車座対話in宮城を開催した。厚生労働省老健局高齢者支援課須藤明彦課長の講演とパネリストらによる意見交換が行われた。今回の車座対話は、阿部仁美（社会福祉法人秋の里理事長特別養護老人ホーム老ノ町施設長）宮城支部長らが企画し、宮城県社会福祉法人経営者協議会の協力も得て実施された。

施設の利用については、「家族が決定することもある。説明するがどうにもならない場合もある」との意見が出され、他の施設も対応に苦慮している様子が伺われた。

同様の議題となったカスターマーハラスメントに関しては、「お控えください」と利用者に伝えるが繰り返されるとして施設側の悩みが吐露され、参加者には共感があった。

特養の特例入所については、4月に改正された高齢者支援課長通



知について須藤課長から詳しい説明があった。中でも現在の運用に「残念ながら自治体でも差が大きい」と述べ、今後の一層の周知に必要性を示した。

### 医療の確保は報酬改定のテーマ

配置医師の確保については、「今年度は診療報酬との同時改定の年でもあり、今回の介護報酬改定でテーマとなる議題」であることを明らかにし、「地域医療に配置医師が協力する仕組みなどを評価することが考えられるのではないかと。いずれにしても今後の介護給付費分科会の議論次第」とした。

最後に閉会挨拶に立った赤枝会長は、パネリスト、参加者、阿部支部長他関係者への謝意を伝えると共に、非会員施設の参加者が多かったことを踏まえ、「今回、宮城大会へ参加いただいた方々のご縁を大切にしていきたい」と述べ、宮城支部での今後の交流の促進に期待を寄せた。

### 実地研修施設などを視察し 意見交換 厚労省須藤課長

翌日は、厚労省須藤課長が仙台市太白区の特別養護老人ホーム一重の里（社会福祉法人杜の里福祉会理事長山崎和彦氏）と宮城県利府町の特別養護老人ホーム老ノ町を視察した。

一重の里では山崎理事長らが出迎えた。視察後の意見交換では須藤課長から、「理事長の熱い思いが感じられる特色のある施設と感じた。こうした施設を増やすことが大事だが、同時に特養全体の底上げも重要と思っている。二面作戦を進めていきたい」と述べ、今後のユニット型施設の推進の方向性を示唆した。

続いて訪れた特別養護老人ホーム老ノ町では施設内にある地域に開放したレストランを訪れ、地域住民が利用している様子などを視察すると共に、施設見学では、同施設における介護助手の取り組みにも興味を示し、「ここから見え

実地施設視察（写真左から：佐々木理事、阿部支部長、須藤課長）



るあの新興住宅地の若い主婦が子育ての合間に手伝ってくれている」と阿部仁美理事長の説明に

対し、「介護助手は高齢者だけではなく、いろいろな層の人が活躍できる」と今、厚労省が進めている介護助手の制度についても方向性について確認していた。また、視察後の意見交換では、口腔ケアが話題となった。歯科医師でもあ

る阿部理事長は、「口腔ケアで誤嚥性肺炎が減っていると感じている。すべてを防ぎきれないが、それでも効果は大きい。これを進めるには職員自身がまず口腔ケアを学ぶことが大切」と職員教育の重要性について説明した。須藤課長も自身の体験も交え、歯の重要性について感想を述べた。

推進協は、2日間に渡り実施された車座対話in宮城で、施設関係者同士の意見交換のみならず厚労省須藤課長からの助言もあり、非常に内容の濃いものとなったとしており、今後は更に内容を充実させていきたいとしている。

### 介護職の基本給は約24万円 賃上げへ大幅改定は不可欠 介護給付費分科会

厚生労働省の介護給付費分科会が6月16日に開かれ、2024年度の介護報酬改定に向けた議論の基礎資料として、22年度に行われた介護従事者処遇状況等調査の内容が厚労省から報告された。昨年10月に新設された「介護職員等ベ

ーアップ等支援加算」を取得している介護施設・事業所では、介護職員（月給制、常勤）の基本給（毎月決まって支払われる手当を含む）は24万790円と同加算取得前と比べて1万60円の増加（プラス4.4%）となった。賞与など一時金を含めた月当たりの平均給与額は同じく1万7490円増の31万8230円となった。

しかし、他業種と比べると依然として低水準にとどまる。足元の物価高、エネルギー価格高騰により、事業所が積極的に賃上げを行える余地は乏しい。次期報酬改定による収入の底上げは必須だ。6

月14日に開かれた個室ユニットケア推進議員連盟の今年度総会では「政府は経済界には価格転嫁をしてくださいと言っている。（介護保険制度という）公定価格の場合、価格転嫁ができるのは政府なので、それをしないのはおかしい」（同議連事務局長・中村裕之衆院議員）といった意見が出された。

一方、政府は6月16日、予算編成の方向性を示す今年度の「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）を閣議決定し、次期改定において物価高騰や賃金上昇、人材確保の必要性に目配りする方針が盛り込まれた。同7日に示された原案では「利用者負担・保険料負担の抑制の必要性」が記述されており、基本報酬引き上げへの牽制が読み取れたが、「利用者負担・保険料負担への影響」を踏まえる表現を改めた。過去の骨太方針に基づくとして、「重要な政策の選択肢」を狭めないとしており、今後の議論が注目される。



### 尾島の視点

#### 早産説から思うこと

異次元の少子化対策が次々と発表されていることもあり、最近、赤ちゃんに目を向ける自分があることに気づくようになりまし。先日も駅のホームで電車を待っている際に、若いお母さんが生後3カ月の赤ちゃんをいとおしそうに抱っこしている姿を見かけました。ふと脳裏に浮かんだことがあり、それを機にいろいろな思いが駆け巡りました。

人間は他の哺乳類動物より1年生理的早産であると言ったアドルフ・ポルトマンの「早産説」を思い出しました。

馬やライオンなどの哺乳類動物は、生後数時間で自力で立ち上がり、歩き、お乳を探し飲むことができます。それに対して、人の子（赤ちゃん）がこれらのことを自分でできるようになるまでには、約1年の月日が必要であると言われています。その間は、親の「庇護」無くして生命を維持することすらできない状況にあるということです。

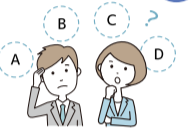
だからこそ、親は寝る間も惜しみ、一生懸命に子を守り、いとおしみ、慈しみ、大切に育てるのだと思います。健やかに成長し、いつの日か親の手を離れる時が来ても、幸せな人生を送ってほしいと願うものです。

この世に生を受けた子供たち。誰もが幸せな人生を送れるよう、私たち大人には、社会全体で育て、支えていく責任があります。近い将来、成長したこの子らに支えられる時がくるのですから。

#### 8月の注目研修

- ▽安全対策体制加算研修 8月2日（水）
  - ▽バーセルインデックス研修 8月21日（月）
  - ▽介護施設義務化研修 8月23日（水）
- ※詳細はホームページで！

## 個別ケアの長所を再確認し 古い「特養」イメージ刷新へ



2024年度の介護報酬改定に向け、推進協が事務局の一員として協力する「今後のユニットケアのあり方を考える検討会」（委員長 中村秀一・医療介護福祉政策研究フォーラム理事長、国際医療福祉大学院教授）の第2回会合が6月15日、東京都内で開かれ、8月中旬に「緊急提言」を取りまとめることを念頭に、ユニットケアの長所など理解促進に向けた議論を深めていく必要性を確認した。

会合では第1回検討会（5月26日開催）で出た主な意見として、▽ユニットケアの背景にある考え方の再確認▽ユニットリーダーの役割強化▽ユニットケアにおける環境の要素▽ユニットケア研修の対象や実施方法を見直す必要▽ユニットケアを有料老人ホームなどに広げていく▽ユニットケア施設の整備促進を図るための施策——といった論点が示され、各項目について改めて議論が行われた。

日本社会事業大名誉教授・ケアと環境研究会代表の児玉桂子委員は、ユニットケアは認知症やターミナル期の高齢者などが、最後までその人らしく過ごすことができる環境を提供できるという視点を提起。そのために環境の3要素（物理的環境、ケアの環境、運営的環境）を生かした個別ケアの実践と、それを担える人材育成の必要性を強調した。また、神奈川県立保健福祉大学院教授の石原美和委員はユニットリーダーの役割強化について、ユニットケアをリーダー任せにせず、管理者がより積極的にサービス提供の質の管理に関与すべきだと述べた。



6月15日 第2回あり方検討会

松本均委員（横浜市リハビリテーション事業団事務局長）は「ユニットケアの理念が忘れ去られていく」と危機感を表明し、社会福祉法人の利用者負担軽減制度の活用促進や介護機器導入による人員配置の最適化、個室ユニット化に向けたビジネスモデルの提示などを課題として挙げた。さらに会合では複数の委員らから特養入所が原則として要介護3以上とされることの影響で、介護の継続性の理由から住宅型有料老人ホームが特養の代替となっている状況が指摘されたほか、「要介護4以上の人にはユニットケアは意味がない」といった昔ながらの誤解が根強く存在する問題が挙げられた。東北福祉大教授の高橋誠一委員は「身体的ケア以外は必要ないという特養のイメージが作られてしまっている。こまめ（要介護状態が）きたら施設入所、といった考え方が変わっていない。スウェーデンでは3カ月入所したら自宅に戻るなどステップを踏む方法を取っている」として、施設入所のあり方を見直す必要があるとの問題提起を行った。

この日の議論を受けて中村委員長は、ユニットケアの背景にある考え方（メリットなど）の再確認について改めてまとめ直し、第3回検討会（7月下旬予定）に諮る方針を説明した。

### 推進協 介護実務者研修 初開催

推進協介護実務者研修は、2022年10月に介護福祉士実務者養成施設として神奈川県指定を受けたが、この度、第一期分校として開講した「社会福祉法人兼愛会特別養護老人ホームしょうじゅの里三保サテライト分校」（横浜市）で推進協介護実務者研修となる修了生7名が誕生した。

受講生は、開講より5カ月間のeラーニングを修了した後のステップのスクーリングで介護過程Ⅲ、医療的ケアと計8日間に臨んだ。介護過程Ⅲでは、主に介護過程の基礎的理解と介護過程の展開について学び、修了認定の要件である演習課題に取り組んだ。また、アセスメント・介護計画の立案を通し学習の理解度が評価された。実技試験では演習で取り組んだ課題の中から1つを選択し、介護福

士国家試験（実技試験）に準じた形式で5分間の試験が実施された。続けて、医療的ケアでは喀痰吸引（鼻腔・口腔）、経管栄養（胃ろう・腸ろう）、気管カニューレ、心肺蘇生（救命救急・AED）の演習が行われた。

慣れない医療機器の操作、専門用語などに戸惑う受講生も見受けられたが、回を重ねるごとに手技も上達し、5回目には全員がオリジナルAを取得し、8日間のスクーリングを終了した。

ら特養入所が原則として要介護3以上とされることの影響で、介護の継続性の理由から住宅型有料老人ホームが特養の代替となっている状況が指摘されたほか、「要介護4以上の人にはユニットケアは意味がない」といった昔ながらの誤解が根強く存在する問題が挙げられた。東北福祉大教授の高橋誠一委員は「身体的ケア以外は必要ないという特養のイメージが作られてしまっている。こまめ（要介護状態が）きたら施設入所、といった考え方が変わっていない。スウェーデンでは3カ月入所したら自宅に戻るなどステップを踏む方法を取っている」として、施設入所のあり方を見直す必要があるとの問題提起を行った。

この日の議論を受けて中村委員長は、ユニットケアの背景にある考え方（メリットなど）の再確認について改めてまとめ直し、第3回検討会（7月下旬予定）に諮る方針を説明した。

### 実務者スクーリング

受講生は、開講より5カ月間のeラーニングを修了した後のステップのスクーリングで介護過程Ⅲ、医療的ケアと計8日間に臨んだ。介護過程Ⅲでは、主に介護過程の基礎的理解と介護過程の展開について学び、修了認定の要件である演習課題に取り組んだ。また、アセスメント・介護計画の立案を通し学習の理解度が評価された。実技試験では演習で取り組んだ課題の中から1つを選択し、介護福

士国家試験（実技試験）に準じた形式で5分間の試験が実施された。続けて、医療的ケアでは喀痰吸引（鼻腔・口腔）、経管栄養（胃ろう・腸ろう）、気管カニューレ、心肺蘇生（救命救急・AED）の演習が行われた。

慣れない医療機器の操作、専門用語などに戸惑う受講生も見受けられたが、回を重ねるごとに手技も上達し、5回目には全員がオリジナルAを取得し、8日間のスクーリングを終了した。

推進協介護実務者研修は、2022年10月に介護福祉士実務者養成施設として神奈川県指定を受けたが、この度、第一期分校として開講した「社会福祉法人兼愛会特別養護老人ホームしょうじゅの里三保サテライト分校」（横浜市）で推進協介護実務者研修となる修了生7名が誕生した。

## 宮城県 社会福祉法人元気村

## 介護老人保健施設南方ナーシングホーム翔裕園

～「共に生きる」を基本に「より良い生活の場」を提供したい～



世界の味めぐりの料理



ご当地グルメツアーの料理



施設外観

2005年4月、介護老人保健施設南方ナーシングホーム翔裕園は宮城県登米市南方町に開設した。JR東北本線瀬峰駅からバスで10分、バス停から徒歩3分の田園地帯の中にある。全室個室の老健なので、プライバシーと自立を尊重し、利用者が穏やかに、快適に安心して過ごせる環境となっている。職員との距離も近く、温かい家庭的な雰囲気施設の。また、地域のイベントや活動に積極的に参加することで、利用者が地域社会と交流する機会を提供するなど、地域との繋がりも大切にしている。

「食事食」の他に「ご当地全国グルメツアー」や「世界の味めぐり」と称した国内だけでなく世界の郷土料理や、季節ごとの薬膳料理、餃子パーティー、おやつバイキングなど、工夫を凝らしたイベント食を提供している。

書道クラブ、創作クラブ、生花クラブ、カラオケクラブ、iPadクラブなど多くのクラブ活動を実施している。

ことし2月に株式会社アマノのスカイコート（寝台型介護浴槽）を導入した。以前はチェア型タイプの浴槽だったが、寝台型タイプにしたことで臀部や背部も洗いやすくなり、皮膚トラブルの早期発見につながっている。また、専用ストレッチャーが電動昇降式になり介護職の腰痛防止の効果だけでなく、専用ストレッチャーを利用することで、寝た姿勢での入浴が可能となり、座位が保てない方も安心して入浴できるようになった。菊地久美子介護係長は「導入したことで、利用者や家族が望む入浴を提

供できるように」と話す。

ユニット型の老健として在宅復帰と個別ケアの支援を行うと共に、地域で求められる重度者の受け入れ継続に力を入れている。今後も安心安全に利用でき、職員も長期に働ける環境を整えていきたいと考えています。



iPadクラブ



生花クラブ

株式会社アマノ（賛助会員）介護浴槽専門メーカーで1966年日本初の介護浴槽を開発。札幌から福岡まで全国17営業拠点があり開発、製造から修理までの一貫体制で対応。「やさしさをカタチに」を合言葉に現場の声や状況などを製品作り活かしている。

ユニット型の老健として在宅復帰と個別ケアの支援を行うと共に、地域で求められる重度者の受け入れ継続に力を入れている。今後も安心安全に利用でき、職員も長期に働ける環境を整えていきたいと考えています。



専用ストレッチャーで寝台入浴も可能に



入浴装置スカイコート

# 介護「ユース・ダイジェスト

5月26日(土)  
6月25日(土)

■経済財政諮問会議で介護保険の利用者負担増を議論(5月26日)  
予算編成の方向性を示す「骨太の方針」の骨子案を議論。介護保険制度に関しては、利用者2割負担の判断基準や1号保険料負担、多床室の室料負担の見直しについて早期に結論を得るべきと。

■厚労省 介護人材の賃上げが必要だとの認識を示す(5月26日)  
経済財政諮問会議に提出された資料で、公的価格の下で医療・介護分野の経営が悪化し、賃上げが進まないとして「人材確保の観点からも報酬の大幅な増額が必要」と明言。24年度の報酬改定で医療・介護の連携によるサービスの質の向上と効率化を図るとした。

■財務省 24年度報酬改定による公費の増加を牽制(5月29日)  
財政制度等審議会は政府の「骨太の方針」取りまとめをにらんだ建議意見書を公表。介護報酬改定に関しては、少子化対策で新たな財政需要が生じるとして「介護施設の財務状況を見ながら、引き上げの必要性について慎重に議論を行うべきである」と盛り込んだ。

■財務省 社会福祉法人の「大規模化」を提言(5月29日)  
財政制度等審議会がまとめた建議で営利法人は社会福祉法人よりも収支が良好と記述。多くの社会福祉法人は1〜2拠点にとどまり利益率が低調だと指摘し、経営の協働化・大規模化が職員の処遇改善にもつながると述べた。

■財務省 介護人材確保にハローワーク活用を求める(5月29日)  
財政制度等審議会による建議の中で、多くの介護事業者が人材紹介会社に高額な経費を支出しても安定的な職員確保につながっていないとして、紹介会社に対する規制の徹底などに加えて、ハローワークや自治体を介した公的人材紹介を強化すべきだとした。

■推進協 実地研修施設募集全国説明会を開催(6月1日)  
ユニットリーダー研修の実地研修施設の拡大を目指し開催。全国から43施設が参加。例と実地研修施設になるための道筋を説明。

■規制改革推進会議 「常勤・専任用件」の緩和を提言(6月1日)  
同日決定した「規制改革推進に関する答申」の中で非常勤などでも介護の質の問題は生じないとする指摘があるとして、介護報酬改定に当たって、介護従事者の柔軟な働き方を支援するため、常勤・専任の有資格者の配置要件に関する検討を行うべきだとした。

■DBを二次利用した科学的介護について議論(6月2日)  
医療・介護情報に関する厚労省検討会の「介護情報活用ワーキンググループ」で、介護DBに期待される役割として、QOLに関する評価の追加などが提案。

■「新しい資本主義」で介護の処遇改善に言及(6月6日)  
政府の新しい資本主義実現会議は「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改定案」を取りまとめ、24年度をめどに介護事業者に対して給与の支払い状況の報告を求めるとした。また処遇改善の現場への反映状況について、次期報酬改定の議論の中で検証していくと明記。

■「骨太の方針」原案 介護報酬改定に踏み込まず(6月7日)  
政府の経済財政諮問会議は24年度予算の方向性を示す「骨太の方針」の原案を提示した。介護報酬改定については、「必要な対応を行う」との表現にとどめた。

■介護保険の利用者負担見直しの結論を年末に先送り(6月7日)  
経済財政諮問会議が示した「骨太の方針」の原案で、介護保険の利用者負担が2割となる「一定以上所得」の範囲見直しなどについて「年末までに結論を得る」とした。

■推進協 ユニット議連総会へ出席し緊急要望書提出(6月14日)  
個室ユニットケア推進議員連盟(会長森英介衆院議員)総会で、基本報酬の引き上げ等を要望。

■推進協 理事会を開催(6月14日)  
決算報告、人事等が議案。ユニット議連総会に曾期続いて開催された。

■認知症基本法が成立(6月14日)  
認知症の人が社会参加する機会確保や相談体制の整備、国民の理解促進などをうたう認知症基本法が14日、参院本会議で全会一致により可決、成立した。

■赤枝会長 ユニットケアのあり方検討会に出席(6月15日)  
介護人材の確保の困難性等について現状を報告。キルギスの外国人活用も。

■介護職員の給与が加算取得で月に約1万円上昇(6月16日)  
介護職員の処遇改善のため昨年度に行われた施策の影響を評価した調査結果が介護給付費分科会の介護事業経営調査委員会で報告された。昨年10月に導入された「介護職員等ベースアップ等支援加算」を取得した施設・事業所の介護職員の給与。

■科学的介護の推進などを閣議決定(6月16日)  
政府は同日閣議決定した規制改革実施計画の中で、科学的介護情報システム(LIFE)により介護事業所などにフィードバックされた情報の具体的な活用方法の周知や、LIFEへの入力負担を軽減する措置を今年度中に講じるよう厚労省に対して求めた。

■認知症による行方不明者が約1万9000人に上る(6月22日)  
警察庁が発表した22年の「行方不明者の状況」によると、認知症または認知症の疑いによる行方不明者は前年より1073人増え、1万8709人となり全体の22%を占めた。10年ではほぼ倍増した。

## 推進協 実地研修施設募集 全国説明会を開催 個別説明会も

推進協は、6月1日、ユニットリーダー研修の実地研修施設を増やすための全国説明会をオンラインで開催した。実地研修施設に興味のある40以上のユニット型施設が全国から参加した。

説明会は、まず事務局より特別養護老人ホームの指定基準を用いて、従来型施設と比較しつつ、ユニット型施設の特長について説明があった。続いて、実地研修施設の実例として岐阜県の特養、岐南仙寿うれし野の日頃の生活の様子を上映された。その後、厚労省課

長通知に基づく実地研修施設の選定基準の一部が藤村二朗(社会福祉法人久住会理事長特別養護老人ホーム天空の杜施設長)選定調査員より説明された。説明会の最後に事務局より今後の対応が示され、この後に、選定基準の全部説明のための個別説明会の開催、その後のユニットケア定着簡易診断の実施等について説明が行われた。

推進協からは、実地研修施設の施設長は、選定調査員として他施設の調査を実施するが、それは自身の気付きにもなり、スキルアップに有効といったことや実地研修施設となることで、実地研修生から刺激を受け、誇りも生まれ、職員の一層のモチベーションに繋がるといった副次的なメリットも示

## ズバリ回答！人事・労務のお悩み

### 労働時間の管理体制は厳格に

【今月の相談内容】  
退職した職員複数名から、内容証明郵便で未払い残業代の請求の通知がきました。対応と通常の労働時間の管理方法について教えてください。

【回答】  
まずは弁護士への相談をご検討ください。複数名の場合、労働紛争などとなる可能性があります。本来残業は、指揮命令下におかれた時間、いわば、労働時間となります。命令はしていないが「黙示の指示」という慣例的な労働時間となっている場合も労働時間となります。

厚生労働省による「労働時間の適正な把握のためのガイドライン」の労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置を引用すると、

- (一) 原則的な方法
- ・使用者が、自ら現認することに より確認すること。
- ・タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し適正

に記録すること。

(二) やむを得ず自己申告制で労働時間を把握する場合

- ・自己申告を行う労働者や、労働時間を管理する者に対しても自己申告制の適正な運用等ガイドラインに基づく措置等について、十分な説明を行うこと。
- ・自己申告により把握した労働時間と、入退場記録やパソコンの使用時間などから把握した在社時間との間に著しい乖離がある場合には実態調査を実施し、所要の労働時間の補正をすること。
- ・使用者は労働者が自己申告できる時間数の上限を設けるなど適正な自己申告を阻害する措置を設けてはならないこと。さらに36協定の延長することができる時間数を超えて労働しているにもかかわらず、記録上これを守っているようにすることが、労働者等において慣習的に行われていないか確認すること。

となります。仕事しらべを含め、労働時間の管理体制は厳格にすることを勧めます。



推進協監事・特定 社会保険労務士 栗田淳二

された。推進協は本説明会が好評だったため、今後も定期的に実施するとしている。

(続報)  
説明会終了後、個別説明会も順次開催されており、既に7施設が説明を受けた。そのうち、簡易診断に進んだ施設は1施設となっている。(6月30日現在)



推進協では実地研修施設として指定した施設に対して認証マークを交付している。

## 新委員・新支部長のご紹介

- 【新委員】
- ▽介護保険委員 石原規章 (福) 登豊会(特養) 岐南仙寿うれし野支援課長
- 【新支部長】
- ▽千葉支部長 西慶二郎 (福) 聖心会(特養) 明尺苑施設長
- ▽長野支部長 松原由紀美 (福) サン・ビジョン(特養) グレイスフル箕輪 施設長
- ▽静岡支部長 島野安 (福) 慈恵会(特養) あづきもち施設長
- ▽岐阜支部長 高井澄恵 (福) 桜友会(特養) ほほえみ福寿の家 施設長
- 【長野】(特養) ケアホームよしだ (福) さかえ
- 理事長 鎌田雄三
- 施設長 角田陽子
- 長野県長野市吉田3-13-27
- 【会員施設数】394施設 (令和5年7月4日現在)

## 事務局から

▽推進協ニュース次号について  
次回は8月・9月合併号となり、9月15日に発行いたします。